

空家の家財道具の処分経費を補助します。

(香取市空家家財道具等処分等補助金)

空き家バンク制度を利用した空家の利活用を推進し、人口の維持増加・地域の活性化を図ります。

最大10万円補助！

■申請期間

当該年度の4月1日から(土日祝日除く)

※予算の上限に達した時点で、受付を終了します。

■補助対象者※以下の全てを満たす方

- ①空き家バンク物件登録予定者であり、家財道具等の処分等をする権限を有している方
- ②2月15日までに家財道具等の処分等が完了する方
- ③補助金の交付を受けた日から引き続き2年以上空き家バンクに登録できる方
- ④空き家バンクの登録が該当年度内にできる方
- ⑤市税の滞納がない方
- ⑥暴力団員等でない方
- ⑦過去にこの補助金の交付を受けていない方

■対象経費

市内に事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人事業主に依頼して実施した、空き家の家財処分等又はハウスクリーニングに要する経費

■補助率及び上限額

最大10万円

(対象経費の2分の1以内)

■その他

- ・補助金の交付を受けるには、**着手前に申請手続きが必要です。**
- ・申請書は香取市ホームページからもダウンロードできます。

【お問い合わせ・申請先】

〒287-8501 香取市佐原口2-1-27番地

香取市 都市整備課 住宅班

TEL: 0478-50-1214

手続きの流れ

交付申請書の提出

【添付書類】

- ・所有者確認書類
- ・誓約書兼同意書
- ・未納の証明書
- ・見積書の写し
- ・家財処分前の写真等

審査

交付決定通知

着手・完了

実績報告書の提出

【添付書類】

- ・領収書の写し
- ・補助金等交付請求書
- ・家財処分後の写真 等

審査、金額の確定

補助金額の確定通知
補助金の交付